

札幌市立手稲中央小学校

---

改築等基本計画

令和6年1月

札幌市

## 目次

### 第1章 基本計画について

第1節 基本計画策定の趣旨

第2節 基本計画の位置づけ

### 第2章 改築校について

第1節 沿革・概要と教育目標

第2節 計画地の概要

第3節 推計・通学区域

第4節 施設規模

### 第3章 改築校の施設計画について

第1節 施設整備の目標/コンセプト

第2節 基本方針

第3節 整備内容

第4節 想定事業スケジュール

第5節 概算事業費

## 第1章 基本計画について

### 第1節 基本計画策定の趣旨

札幌市では、札幌市の教育が目指す人間像として「自立した札幌人」を掲げている。

#### 【自立した札幌人】

- 未来に向かって創造的に考え、主体的に行動する人
- 心豊かで自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人
- ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人

その実現に向けては、未来の札幌を担い、国際社会で信頼を得るにふさわしい市民の基礎づくりを目指し、創造的な知性と豊かな心を育み、心身ともに健全でたくましく生きる人間の育成を図ることや、自ら考え正しく判断をし、自主的に行動できる力を養う学習教育環境を整備していく必要がある。

本計画は、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の実現に向けて、学校施設面において、子どもたちの多様な学びを支えるための学習教育環境を充実させることを目的として策定するものである。

### 第2節 基本計画の位置づけ

札幌市教育委員会では、「小学校施設整備指針」及び「中学校施設整備指針」（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部(平成31年3月改訂)）の内容に準拠することはもとより、札幌市独自で策定した学校施設の整備指針である「札幌市小・中学校施設整備基本指針」（別添資料参照。以下「基本指針」という。）を参考に、学校教育を進める上で基本的な施設機能の確保に努めている。

本計画は、基本指針に基づき、各学校の実情に応じた学校施設の整備の方向性を示したものである。

## 第2章 改築校について

### 第1節 沿革・概要と教育目標

#### 1 沿革・概要

札幌市立手稲中央小学校は、明治17年に開校した下手稲小学校より複数の改称を経て、昭和42年に現校名となり、令和6年に開校140周年を迎える市内でも歴史が長い学校である。

現在の校舎は昭和49年に完成し、鉄筋コンクリート造地上3階建てで建設している。また屋内運動場は昭和55年に完成している。

令和5年度時点で築年数が51年となっており、学校教育環境を改善し、今般の教育・学習に対応した施設を整備するため、令和9年度の工事着手に向け、基本・実施設計を行うものである。

## 2 教育目標（手稲中央小学校ホームページより）

『未来に生きるたくましく心ゆたかな児童の育成』

- ・創造性豊かに知性をみがく子ども <自分で考えます>
- ・豊かな心をもった子ども <豊かな心をつくります>
- ・協力し助け合う子ども <仲よく助け合います>
- ・強い意志と健康な体をつくる子ども <強い体をつくります>

### 第2節 計画地の概要

建設予定地の諸条件については、以下のとおり。

- 1 所在地 札幌市手稲区手稲本町3条2丁目6番1号
- 2 敷地面積 21,790 m<sup>2</sup>
- 3 地域地区等

#### (1) 国道5号側（敷地東側）

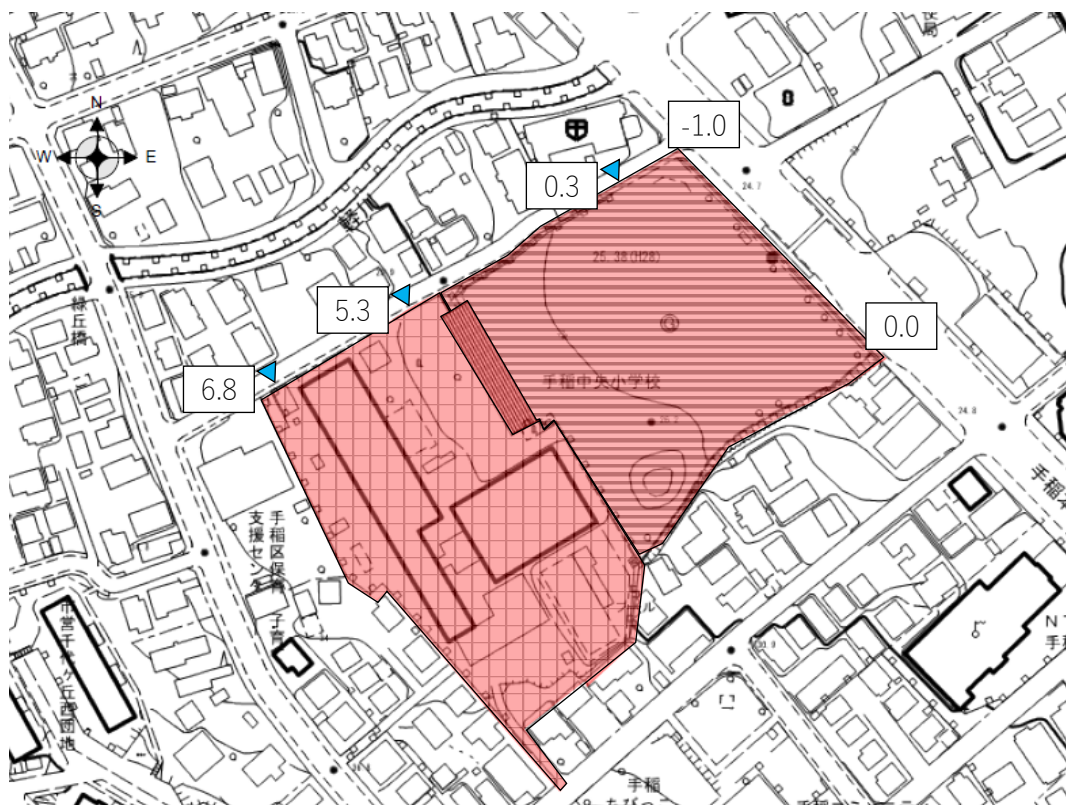
用途地域	近隣商業地域（建蔽率 80%、容積率 300%）
防火地域	準防火地域
日影規制	2.5 時間・4 時間
高度地区	45m 高度地区
その他	景観計画区域、埋蔵文化財の包蔵地外、都市ガス供給エリア

#### (2) 宅地側（敷地西側）

用途地域	第一種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）
防火地域	指定なし
日影規制	2.5 時間・4 時間
高度地区	18m 高度地区
その他	景観計画区域、埋蔵文化財の包蔵地外、都市ガス供給エリア

同地の東側は国道5号に、西側は宅地及び手稲区保育・子育て支援センター（ちあふる・ていね）に面している。また、北側には小川が流れており、フェンスが設置されている。

同地内は、東側・西側で高低差があり擁壁が設置されており、擁壁の高さは約5mとなっている。また、同地と道路面の高低差については以下のとおり。



凡例

▲ 敷地出入口

0.00 道路面のおおよその高さを示す (m)

地盤面のおおよその高さ

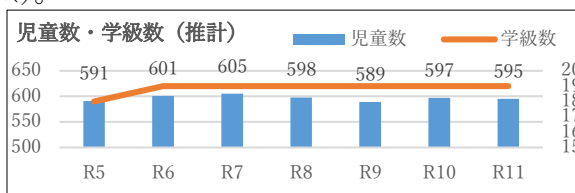
約 0.3m      約 5.3m

第3節 推計・通学区域

1 児童数・学級数の推計と想定

手稲中央小学校の児童数・学級数は下記のとおり (※)。

令和9年推計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	95	95	96	108	99	96	589
学級数	3	3	3	4	3	3	19
特支児童数	-						36
特支学級数	-						4



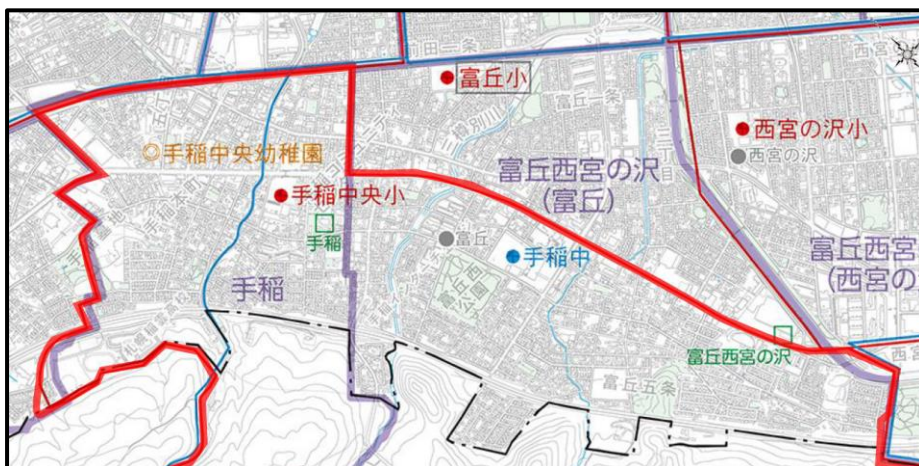
※ 通常学級は、令和9年（工事着手時点）の推計値に基づく。

※ 特別支援学級は、36名・4学級を想定。（令和5年度実数）。

【参考：関係児童会館について（開館日数、利用者数は令和4年度情報）】

会館名	開館日数	利用者数	1日当たり	
			うち小学生	うち小学生
富丘児童会館	293	20,505	16,233	55

## 2 通学区域



### 手稲区

手稲本町 1 条 1 丁目～4 丁目 手稲本町 2 条 1 丁目～5 丁目 手稲本町 3 条 1 丁目～4 丁目  
 手稲本町 4 条 1 丁目～4 丁目 手稲本町 5 条 1 丁目～4 丁目 手稲本町 6 条 3 丁目～4 丁目  
 手稲本町 (487 番地～488 番地、549 番地～556 番地、561 番地、591 番地～592 番地、593 番地 3～147、149)  
 富丘 3 条 1 丁目～7 丁目 富丘 4 条 1 丁目～7 丁目 富丘 5 条 2 丁目～7 丁目 富丘 6 条 2 丁目～7 丁目  
 (富丘 6 条 5 丁目～6 丁目を欠く) 手稲富丘

## 第 4 節 施設規模

第 3 節「1」の児童数・学級数に基づき、手稲中央小学校の教室数は、普通教室 19 学級、特別支援学習室 4 学級とし、校舎・屋内運動場の検討を行う。

改築する校舎、屋内運動場等の整備面積は以下のとおりであり、児童会館の複合化を前提として検討を行う。

(単位：㎡)

	校舎 (給食室を除く)	屋内運動場 (地域連携施設棟を含む)	給食室	児童会館 (多目的ホール含む)	地域会議室	合計
面積	7,265	1,368	350	439	—	9,422

## 第 3 章 改築校の施設計画について

### 第 1 節 施設整備の目標/コンセプト

施設整備の目標は、基本指針の「1 基本理念」を基本とし、施設の長寿命化やユニバーサルデザイン等にも配慮した施設を計画する。

また、小学校区に相当するエリアを「地域コミュニティエリア」と設定し、小学校を地域コミュニティの拠点として多世代交流の場を創出するため、児童会館の複合化を前提とした計画とする。

### 第 2 節 基本方針

#### 1 配置計画

新校舎の配置にあたり、以下の条件を考慮する必要がある。

- (1) 教育環境：日照、通風、採光等に配慮した建物配置
- (2) 周辺環境：北西側の住宅へ日影等の影響
- (3) 通学動線：校舎の主出入口は北西側

- (4) 既存建物：校舎、屋運、プール棟、物置等、校地内擁壁、観覧席
- (5) 屋外施設：整形で広いグラウンド面積の確保

・「(4) 既存建物」の条件と、工事ヤードの確保を踏まえると、新校舎の配置は既存グラウンド側が合理的であると考えられる。



新校舎の配置は、既存のグラウンド側の配置を第一候補として検討を行う。

その他、下記の条件も考慮し、配置検討を行う。

- ・グラウンドは、周辺への音などに配慮した配置計画とする
- ・歩車分離が図れるような配置とする
- ・現在の校舎とグラウンドは 5mほどの段差（擁壁）があり、段差（擁壁）の取り扱いについては、他の配置と併せて計画を行うこととする
- ・北側市道や、国道 5 号線と学校敷地は高低差がある
- ・バス通学の対象児童が約 100 名おり、自家用車による送迎が多いことで周辺道路の渋滞・事故の発生に繋がりがねないことや、校外学習の際に大型バスを停車するスペースが必要であることに配慮し、自家用車や大型バスを数台停車可能なスペースを確保する
- ・既存プール棟は解体する計画とし、新たな整備は行わない
- ・モニュメント 3 基については、移設等はせずに解体・撤去を想定する

## 2 その他

- ・維持管理やメンテナンス、ライフサイクルコストに配慮した計画とする。
- ・ZEB Ready を目指した計画とする。
- ・避難所としての機能を維持できる計画とする。
- ・校舎棟は延べ面積で 700 m<sup>2</sup>程度の増築スペースを確保した計画とする。

### 第 3 節 整備内容（参考<sup>\*1</sup>）

室名	配慮事項	面積規模 室数
校舎棟各諸室		
普通教室 <sup>*2</sup>		約 65 m <sup>2</sup> 19 室
特別支援学習室 <sup>*2</sup>	・低層階（2 階以下）に整備すること ・職員室近傍に配置すること	約 65 m <sup>2</sup> 4 室
ワークスペース	・普通教室、特別支援学習室、特別支援プレイルーム、余裕教室の前に整備する。各室との接続部は、6 枚引戸とすること	約 40 m <sup>2</sup> 27 スペース
特別支援 プレイルーム	・特別支援学習支援室と隣接させること	約 65 m <sup>2</sup>

理科室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備室を含む</li> <li>・準備室内に薬品庫を設けること</li> <li>・耐薬性の床とすること</li> </ul>	約 130 m <sup>2</sup>
家庭科室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備室を含む</li> </ul>	約 130 m <sup>2</sup>
図工室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備室を含む</li> </ul>	約 130 m <sup>2</sup>
音楽室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備室を含む</li> <li>・屋内運動場への楽器の搬入があるため、1室は1階に整備すること</li> </ul>	2室 (合計約 260 m <sup>2</sup> )
図書室 司書コーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・司書コーナーは図書室内部に設置</li> <li>・児童の利用のしやすい動線計画とすること</li> <li>・自習スペース（カウンター等）ほか、授業で使用できるよう1クラス分の椅子・机が入るよう計画すること</li> </ul>	約 200 m <sup>2</sup>
多目的室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3タイプ（一般、ICT対応、少人数対応）の整備をすること</li> <li>【一般、ICT対応】</li> <li>・総合的な学習等で利用するため、フレキシブルな使い方が出来るよう整備すること</li> <li>・1室は、1階昇降口近傍に整備すること</li> <li>【少人数対応】</li> <li>・少人数授業を展開するため、可動間仕切りを整備すること</li> </ul>	約 130 m <sup>2</sup> 3室
余裕教室 <sup>※2</sup>	<p>（特別活動室、生活科室、会議室）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来普通教室への転用を見据え、普通教室と同仕様にすること</li> </ul>	約 65 m <sup>2</sup> 3室
職員室 <sup>※2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドおよび昇降口が見渡せるよう整備することが望ましい</li> <li>・職員の座席のほか、ミーティングスペース、給湯室を整備すること</li> </ul>	約 200 m <sup>2</sup>
校長室 <sup>※2</sup> ・印刷室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれ職員室と隣接させること</li> </ul>	約 30 m <sup>2</sup> 各1室
保健室 <sup>※2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室、EV、昇降口との動線に配慮すること</li> </ul>	約 65 m <sup>2</sup>
教育相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健室と隣接させること</li> </ul>	約 30 m <sup>2</sup>
用務員室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外へ出入りできる箇所に配置すること</li> </ul>	約 30 m <sup>2</sup>
職員更衣室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室近傍に配置すること</li> </ul>	約 30 m <sup>2</sup> 男女各1室
厨芥庫・塵芥庫・リサイクル庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階に整備すること</li> <li>・厨芥庫、塵芥庫、リサイクル庫は隣接する配置とすること</li> </ul>	適宜 各1室
除雪機置場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昇降口近傍とすること</li> </ul>	適宜



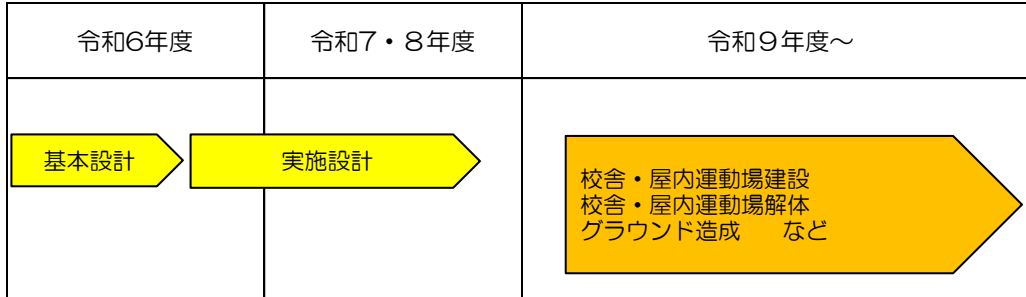
教材室	・各階に整備すること	適宜
ポンプ室		適宜
機械室		適宜
PTA 教室		約 65 m <sup>2</sup>
郷土史料室	・室としての整備ではなく、共用部や図書室に郷土史料 展示スペースを設置することとしても良い ・児童の学びの場とすること	適宜
備蓄庫	・屋内運動場の近くに配置すること	適宜
給食室 <sup>※2</sup>	・1階に整備すること ・児童動線と交差せず、かつEVまでの動線に配慮すること ・給食車両の動線についても配慮し、歩車分離を図ること	約 350 m <sup>2</sup>
共用部		
昇降口	・児童会館との動線に配慮すること	約 300 m <sup>2</sup>
EV	・昇降口、保健室、給食室との動線に配慮すること	
水飲み場		
階段		
配膳車置場	・普通教室、特別教室整備階に適宜整備すること	
児童用トイレ	・各階に多目的トイレ、ジェンダーに配慮したトイレを 整備する。	適宜
職員用トイレ	・職員室と同階に整備すること	適宜
体育施設		
屋内運動場		約 1,258 m <sup>2</sup>
地域連携施設棟	・学校開放用トイレ、指導員室等を整備すること	約 110 m <sup>2</sup>
外構関係		
グラウンド		
グラウンド物置		適宜
複合化施設		
児童会館 <sup>※2</sup>	・天井高 6 m 以上の軽運動可能な多目的ホール (150 m <sup>2</sup> ) を含む ・学校関係者とは別に利用者の出入りのための動線を確 保すること ・全室冷房 ・職員数：10 名程度の職員数を想定 ・運営曜日 (時間)：月～土 (8～21 時) ・休館日：日曜・祝日、祝日の振替休日、年末年始 (12/29～1/3)	439 m <sup>2</sup> 以下

※1 具体的な室面積や配置、機器仕様等は基本・実施設計時に施設管理者と協議し決定する。

※2 囲い表示 (〇〇室) は、冷房を整備予定の室である。

第4節 想定事業スケジュール

- R6 基本設計
- R6～8 実施設計
- R9～ 改築工事等



※ 施設整備時期については設計の過程で変更の可能性あり。

第5節 概算事業費

- 校舎棟建設費 約 35 億円
- 解体費 約 4 億円
- グラウンド造成費 約 8 億円